

平成 30 年 1 月 15 日
香 川 県

高病原性鳥インフルエンザにかかる相談窓口の設置について

高病原性鳥インフルエンザに対する県民の皆様からの相談や問い合わせに対応するため、相談窓口を設置しました。

| 相談内容 | 担当 | 電話番号 |
|---|---------------------|--------------|
| 人への健康に関すること | 健康福祉部 薬務感染症対策課 | 087-832-3302 |
| | 東讃保健福祉事務所 保健対策課 | 0879-29-8260 |
| | 小豆総合事務所 保健福祉課 | 0879-62-1373 |
| | 中讃保健福祉事務所 保健対策第一課 | 0877-24-9962 |
| | 西讃保健福祉事務所 保健対策課 | 0875-25-2052 |
| | 高松市保健所 感染症対策室 | 087-839-2870 |
| 食の安心・安全（鶏肉や卵 など）に関すること ・ ペットに関すること | 健康福祉部 生活衛生課 (ペット) | 087-832-3179 |
| | 健康福祉部 生活衛生課 (食 品) | 087-832-3180 |
| | 東讃保健福祉事務所 衛生課 (ペット) | 0879-29-8272 |
| | 東讃保健福祉事務所 衛生課 (食 品) | 0879-29-8271 |
| | 小豆総合事務所 衛生課 | 0879-62-1374 |
| | 中讃保健福祉事務所 衛生課 (代表) | 0877-24-9964 |
| | 西讃保健福祉事務所 衛生課 | 0875-25-4383 |
| 高松市保健所 生活衛生課 | 087-839-2865 | |

| | | |
|--------------------|-----------------|--------------|
| 家きんに関すること | 農政水産部 畜産課 | 087-832-3428 |
| | 東部家畜保健衛生所 | 087-898-1121 |
| | 小豆総合事務所 家畜保健衛生室 | 0879-62-0359 |
| | 西部家畜保健衛生所 | 0877-62-0020 |
| | 西部家畜保健衛生所 西讃支所 | 0875-62-6109 |
| 養鶏農家の経営に関する こと | 農政水産部 農業経営課 | 087-832-3412 |
| | 東讃農業改良普及センター | 0879-42-0190 |
| | 中讃農業改良普及センター | 0877-62-1022 |
| | 西讃農業改良普及センター | 0875-62-3075 |
| 小豆総合事務所 農業改良普及課 | 0879-75-0145 | |
| 関連事業者の経営に関する こと | 商工労働部 経営支援課 | 087-832-3347 |
| 野鳥に関すること | 環境森林部 みどり保全課 | 087-832-3212 |
| 消費者相談全般 | 危機管理総局 くらし安全安心課 | 087-832-3175 |

●開設時間はいずれも 8 : 30～17 : 00 (土日、祝日を除く)

<その他>

- (1) 我が国ではこれまで家きん肉、家きん卵を食べることにより、鳥インフルエンザウイルスが人に感染した例は報告されていません。
- (2) 今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、生産者等の関係者が根拠のない噂などにより混乱することがないように、御協力をお願いします。

お問い合わせ先

所属：香川県農政水産部畜産課

担当：田淵、田中、真壁

TEL : 087-832-3427

FAX : 087-806-0204